

富山県知事 新田 八朗 殿

名 称 公益社団法人富山県農林水産公社
住 所 富山県富山市舟橋北町4番19号
代 表 者 名 理事長 佐藤 一 絵
事務所の所在地 富山県富山市舟橋北町4番19号

令和5年度農地中間管理事業実施報告書の提出について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第9条第4項の規定により、令和5年度の実施報告書を下記のとおり提出します。

記

- 1 令和5年度農地中間管理事業実施報告書
別紙のとおり
- 2 農地中間管理事業評価委員会の評価等
 - ・開催日時 令和6年6月7日（金）11時～12時
 - ・参加委員 5名（全委員出席）
 - ・委員会の評価 概ね良好に実施されている。
（評価の概要は、別紙のとおり）
 - ・その他 評価委員会における意見等に配慮しながら、事業のより一層の充実に努めてまいります。

事業報告書（報告様式）

1 借受・転貸状況

(1) 令和5年度の借受・転貸面積

	3月末までに権利発生したもの ^(※2)
借受面積	1,472 ha
転貸面積 ^(※1)	1,591 ha
うち新規集積面積 ^(※1)	223 ha

※1: 「転貸面積」、「うち新規集積面積」には、過年度に機構が借り入れて、当年度に転貸したものを含む。
「うち新規集積面積」には、特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っていた農地は含まれない。

※2: 過年度に農用地利用集積計画を公告し、令和4年度に権利発生したものと及び過年度に農用地利用配分計画を認可公告し、当年度に権利発生したものを含む。

(2) 累計（令和6年3月末時点）

区 分	累計（ストック）
借受面積 ^(①)	12,671 ha
うち転貸面積 ^(②)	12,671 ha
うち新規集積面積	4,523 ha
うち機構が管理している面積	0 ha
うち作業委託で管理している面積	0 ha
うち条件整備中の面積	0 ha
うち新規就農者等へ転貸するために確保した面積 ^(※1)	0 ha
転貸率 ^{②/①}	100 %

※令和4年度末までに権利発生したものを記載すること。

※1: 新規就農者、新規参入者等へ転貸する目的であらかじめ中間保有している全面積を記載すること。

(3) 遊休農地の借受・転貸面積（令和5年度）

区 分	3月末までに権利発生したもの ^(※2)	うち農地バンク自ら
		解消した面積 ^(※3)
借受面積 ^(※1)	0.3	—
転貸面積 ^(※1)	—	—

※1 上記（1）の※1と同じ。

※2 上記（1）の※2と同じ。

※3 「農地バンク自ら」には、委託して解消した面積を含む。

(4) 累計（令和5年度末の遊休農地の借受・転貸面積）

区 分	3月末までに権利発生したもの ^(※2)	うち農地バンク自ら
		解消した面積 ^(※3)
借受面積	0.5	0.2
転貸面積	0.2	—

2 転貸先の状況（令和5年度事業分）

転貸先	経営体数	転貸面積
(1) 地域内の農業者	499	1,566.7 ha
うち個人	311	446.0 ha
①担い手	145	335.5 ha
ア. 認定農業者	128	322.1 ha
イ. 認定新規就農者	13	8.7 ha
ウ. 基本構想水準到達者	4	4.7 ha
②担い手以外	166	110.5 ha
うち法人	188	1,120.7 ha
①担い手	186	1,118.9 ha
ア. 認定農業者	183	1,080.3 ha
A. うち企業	78	488.1 ha
うち農外から参入した企業		
イ. 認定新規就農者	2	35.0 ha
ウ. 基本構想水準到達者	1	3.6 ha
②担い手以外	2	1.8 ha
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業		
うち企業		
うち農外から参入した企業		
(2) 地域外からの参入者	12	23.8 ha
うち個人	4	2.4 ha
①担い手	4	2.4 ha
ア. 認定農業者	4	2.4 ha
イ. 認定新規就農者		
ウ. 基本構想水準到達者		
②担い手以外		
うち法人	8	21.4 ha
①担い手	8	21.4 ha
ア. 認定農業者	8	21.4 ha
A. うち企業	6	15.5 ha
うち農外から参入した企業		
イ. 認定新規就農者		
ウ. 基本構想水準到達者		
②担い手以外		
うち認定農業者等以外の農外から参入した企業		
うち企業		
うち農外から参入した企業		
(1) + (2) の合計(※3)	511	1,590.5 ha

※1：担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。

※2：各経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上されて重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。

※3：複数地域で転貸を受けたことによる重複を除いた数を記載すること。（延べ数ではない）

3 担い手への集積の状況

区 分	機構設立前	最新時点
全耕地面積(※1) ①	59,100 ha	57,800 ha
担い手の利用面積 ②	29,989 ha	39,958 ha
担い手への集積率 ②/①	50.7 %	69.1 %

※ 農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

4 市町村別（又は地域別）の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況

(面積単位：ha)

市町村	機 構 借受面積 (ストック) ①	機 構 転貸面積 (ストック) ②	②/①	耕地面積 ③	担 い 手 利用面積 ④	④/③
富山市	1,717	1,717	100 %	13,000	7,269	55.9%
高岡市	855	855	100 %	5,220	3,532	67.7%
魚津市	322	322	100 %	1,900	1,003	52.8%
氷見市	473	473	100 %	3,160	1,557	49.3%
滑川市	141	141	100 %	2,150	1,564	72.8%
黒部市	214	214	100 %	2,720	1,951	71.7%
砺波市	1,524	1,524	100 %	4,750	3,644	76.7%
小矢部市	863	863	100 %	3,580	2,920	81.6%
南砺市	1,808	1,808	100 %	7,220	5,790	80.2%
射水市	1,472	1,472	100 %	3,630	3,096	85.3%
舟橋村	34	34	100 %	175	121	68.9%
上市町	69	69	100 %	1,630	867	53.2%
立山町	555	555	100 %	3,380	2,110	62.4%
入善町	1,884	1,884	100 %	3,820	3,367	88.1%
朝日町	740	740	100 %	1,430	1,166	81.6%
計	12,671	12,671	100 %	57,800	39,958	69.1%

5 経費等の状況（令和5年度事業分）

区 分	金 額
賃料支払	747,299,851 円
賃料収入	747,299,851 円
差引賃料支払	—
管理・保全費支払	84,286 円
条件整備費支払	— 円
（土地改良区への支払）	（—円）
運営費支払	31,753,873 円
業務委託支払	16,950,118 円
総合計	48,788,277 円
単年度借入面積1ha当たりの単価	33,144 円/ha
累計借入面積1ha当たりの単価	36,966 円/ha

区 分	金 額
条件整備費借入	—
新規借入	—
返済	—
借入残額	—

6 優良事例

（1）効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

市町村：入善町、射水市、朝日町、小矢部市、南砺市

要 因：農地中間管理事業に積極的に取り組んできた結果、機構活用率が高く、担い手集積率は80%以上を超えている。

（2）機構等の創意工夫

- ・市町村、JA、関係機関等による協議会を設置し、啓発及び情報共有。
- ・協議会において、活動方針を策定し、これに基づき活動を展開。
- ・地域計画策定に係る地域の協議の場へ参加し、農地中間管理制度を周知。
- ・県及び機構が連携して課題のある市町について、農政担当者や農業委員会等と地域の課題や必要な対策について協議。
- ・市町村で集積目標の設定・活動計画の策定を行い、事業を着実に推進。
- ・市町村農業委員会、農政担当課職員説明会や農業委員研修大会等で事業活用について説明。
- ・機構活用のメリット等を記載したパンフレット20,000部を作成し、市・JA等の窓口への設置・配布を行い普及・啓発。
- ・担い手の機構活用の促進を図るため、「農業法人・企業稲作研修会」で制度の周知や意見交換を実施。
- ・県下の農業者関係団体で構成する農業事業運営委員会に当年度事業実績見込みや翌年度事業計画（案）等を示し意見交換
- ・連絡協議会や市町村からの制度運用などの意見等について、国へ要望。
- ・機構関連農地基盤整備事業・機構集積協力金交付事業・遊休農地解消緊急対策事業、所有者不明農地の知事裁定による活用など、関係機関との連携による農地の集積・集約化。